

平成 29 年 1 月 25 日

平成 29 年度 組織編成の概要

1. 総定員

平成 29 年度の組織編成にあたっては、増加し続ける人口、国や県からの権限や事務の移譲や制度改正、政策推進のために取組みを強化すべき施策の推進などのため、県費負担教職員の権限移譲 7,266 名を含む 7,563 名の増員を行う一方で、民間活用の推進や外郭団体等の見直し、既存組織の最適化により 300 名の減員を行った結果、総定員は、前年度の 9,735 人から 7,263 人増員し、16,998 人となります。

【総定員の推移】

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
条例定数	9,216	9,246	9,255	9,313	9,318	16,671	
派遣職員等	541	509	494	426	417	327	
合計（総定員）	9,757	9,755	9,749	9,739	9,735	16,998	
前年度比（増）	—	303	291	315	279	7,563	
前年度比（減）	—	▲305	▲297	▲325	▲283	▲300	累計
トータル（増減）	—	▲2	▲6	▲10	▲4	7,263	7,241

※参考

【総定員の推移（県費負担教職員数を除く）】

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
条例定数	9,216	9,246	9,255	9,313	9,318	9,405	
派遣職員等	541	509	494	426	417	327	
合計（総定員）	9,757	9,755	9,749	9,739	9,735	9,732	
前年度比（増）	—	303	291	315	279	297	
前年度比（減）	—	▲305	▲297	▲325	▲283	▲300	累計
トータル（増減）	—	▲2	▲6	▲10	▲4	▲3	▲25

2. 組織数

組織の整備にあっても、重要施策に的確に対応するとともに、組織の最適化を図るための見直しを行いました。

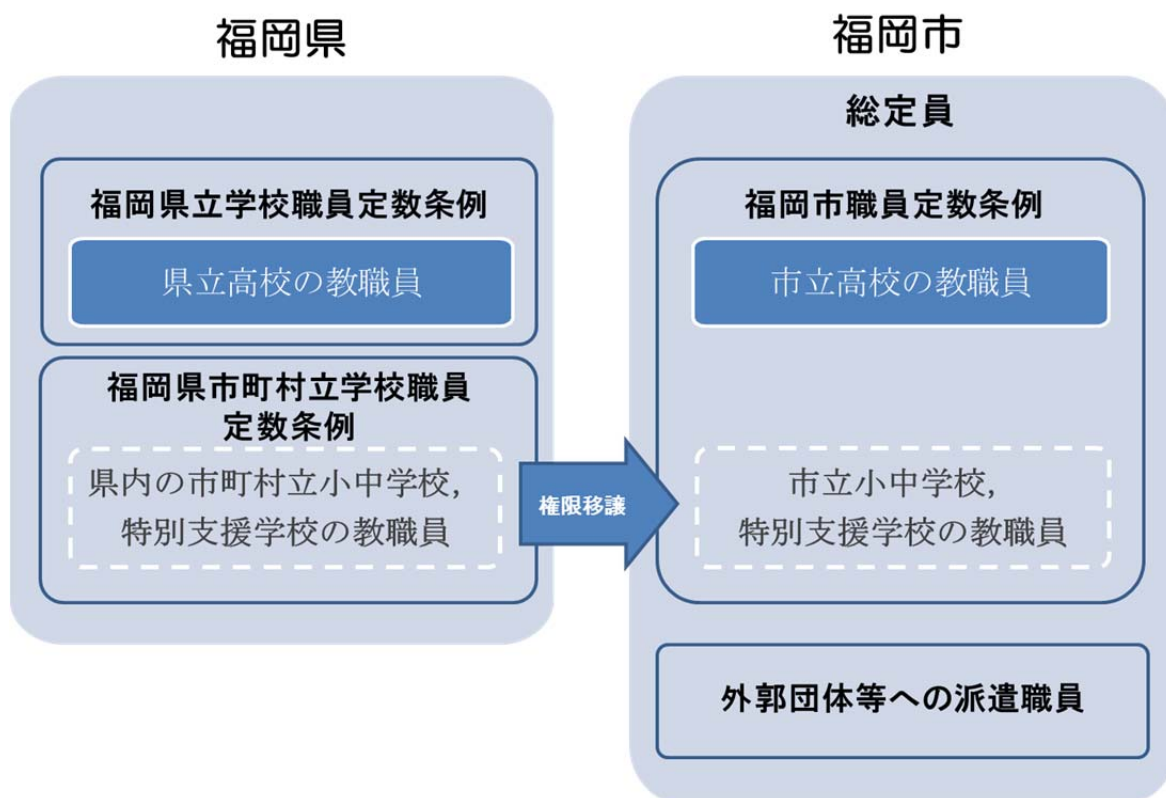
	局相当	部相当	課相当	係・主査	合計
H28.4.1	47	143	561	1,919	2,670
H29.4.1	45	139	565	1,917	2,666
増減	▲2	▲4	4	▲2	▲4

3. 県費負担教職員の権限移譲

市立小・中・特別支援学校の教職員の任命権は指定都市が有しているのに対し、給与等の負担、教職員定数等に係る権限は道府県が有しているという「ねじれ」を解消し、指定都市が主体的に地域の実情に応じた教育を提供できるよう、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」いわゆる「第4次一括法」が、平成29年4月から施行されます。

この権限移譲に伴い、これまで県費負担教職員として道府県の条例で定めていた教職員定数を指定都市の条例で定めることになったため、福岡市職員定数条例に教職員定数7,266人を追加するものです。

【イメージ図】



総務企画局

【新設・増員】

① 国際貢献を通じたビジネス展開の推進（課長＋１，係長＋１）

福岡市の地元企業のビジネス機会の創出及び獲得に向けた取組みを強化するため、国際部に国際協力課を新設するとともに、担当主査を新設します。

② 新たな姉妹都市との交流の推進（係長＋１）

新たに姉妹都市となったミャンマー・ヤンゴン市との相互理解の促進や経済交流の機会創出に向けた取組を推進するため、国際交流課に担当主査を新設します。

③ 国際施策の総合調整機能の強化（係長＋１）

国際施策の総合的な企画及び全庁的な調整機能を強化するため、国際企画課を国際政策課に名称変更するとともに、国際政策係長を新設します。

④ 国家戦略特区を活用した取組の推進（係長＋１，係員＋１）

国家戦略特区の規制・制度改革を活用したプロジェクトを推進するため、企画調整部に企画係長及び係員を増員します。

⑤ グローバルスタートアップの推進（係長＋１，係員＋１）

海外スタートアップ拠点との連携や海外研修の充実、海外展開ワンストップセンターの設置等により、市内スタートアップの海外展開支援を強化するため、企画調整部に企画係長及び係員を増員します。

⑥ 人事給与システムの刷新（係長＋１，係員＋１）

システム刷新計画に基づき、人事給与システムの刷新を行うため、人事課に担当主査を新設するとともに、係員を増員します。

【廃止・減員】

① コンプライアンス等推進体制の見直し（課長▲１）

職員のコンプライアンスの向上及び事務処理の適正化等の推進体制を見直し、担当課長（特定任期付職員・法曹有資格者）を廃止します。

② 企画調整業務の執行体制見直し（係長▲１）

ベンチプロジェクトの事業の進捗にあわせ、企画調整部から保健福祉局に業務を移管することに伴い、企画係長を減員します。

③ （公財）福岡よかトピア国際交流財団への派遣体制の見直し（係長▲１）

国際交流財団事務局とレインボープラザ等の移転統合の完了に伴い、派遣職員を減員します。

【新設・増員】

① 契約事務効率化に向けた体制強化（係長＋１）

適切な契約事務の推進や事務の効率化のため、契約監理課に担当主査を新設します。

② 市有財産の利活用推進に向けた体制強化（係長＋１）

公募による貸付や民間ノウハウの活用などにより、市有財産の有効活用を推進するため、財産活用課に利活用推進係を新設します。

③ 個人住民税の特別徴収推進に向けた体制強化（係員＋１，嘱託員＋１）

平成 29 年度から福岡県内一斉に特別徴収義務者の指定を行うことにより、特別徴収を一層推進するため、法人税務課及び納税管理課に職員を増員します。

【廃止・減員】

① マイナンバー業務の執行体制の見直し（係長▲１）

市税情報とマイナンバー制度の連携に係る業務の進捗に伴い、課税企画課の税番号調査係を廃止します。

② 福岡市土地開発公社への派遣体制の見直し（係長▲１）

業務執行体制の見直しにより、派遣職員を減員します。

【新設・増員】

① 地域防災力の充実・強化（部長＋１，課長＋１，係長＋２，係員＋１）

熊本地震の教訓を活かした地域防災計画の見直しや受援・支援計画の策定など、福岡市の防災・減災対策を充実・強化するため、担当部長，担当課長及び担当係長を新設するとともに，係員を増員します。

（平成 28 年度中途機構一部整備済み）

② 災害時広域連携の推進（課長＋１，係長＋２，係員＋１）

熊本地震後に新設された九州市長会防災部会の運営及び九州各市と連携して相互支援プランを策定し，災害時の相互支援体制を確立するため，担当部長（防災・危機管理部長が兼務），担当課長及び担当主査を新設するとともに，係員を増員します。

（平成 28 年度中途機構整備済み）

③ 大規模国際スポーツ大会の推進（部長＋１）

ラグビーワールドカップ 2019 や 2021 年の世界水泳選手権などの大規模国際スポーツ大会を推進するため，スポーツ推進部に担当部長を新設します。

④ ラグビーワールドカップ 2019 の開催準備（課長＋１，係長＋１，係員＋１）

ラグビーワールドカップ 2019 の開催準備のため，福岡県と合同で「ラグビーワールドカップ 2019 福岡開催推進委員会事務局」を設置し，担当課長及び担当主査を新設するとともに，係員を増員します。

⑤ 市民センター改修等の推進（係長＋１）

市民センターの施設状況の調査や計画的な改修に向けた検討を行うため，コミュニティ施設整備課に担当主査を新設します。

⑥ 総合体育館整備の推進（係長＋１）

総合体育館の開業準備及び運営業務等に係る調整のため，スポーツ振興課に担当主査を新設します。

【廃止・減員】

① マイナンバー業務の執行体制の見直し（係長▲１）

マイナンバー制度導入に係る業務の進捗に伴い，区政課の担当主査を廃止します。

② （公財）福岡市スポーツ協会への派遣体制の見直し（係長▲１）

業務執行体制の見直しにより，派遣職員を減員します。

【新設・増員】

① 子どもの貧困対策の推進（係長＋１）

子どもの貧困に関する課題の整理や今後の施策の方向性の検討など、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、総務企画課に担当主査を新設します。

② 保育所等整備の推進（係員＋１）

増加する保育ニーズに的確に対応するため、事業企画課に係員を増員します。

③ 家庭復帰や里親等委託の推進（係員＋１）

社会的養護の元で生活している子どもたちが家庭で暮らすことができるよう、家庭復帰や里親等への委託を推進するため、こども支援課に係員を増員します。

④ 放課後等デイサービス事業所の指導・監査の強化（係員＋１）

実地指導の頻度を高めるなど、放課後等デイサービスの事業所への指導・監査を強化するため、こども発達支援課に係員を増員します。

⑤ 留守家庭子ども会の開設校区の拡大（嘱託員＋２）

留守家庭子ども会の新規開設（西都校区）に伴い、管理運営を担う嘱託員を増員します。

【新設・増員】

① 超高齢社会に対応した施策の推進（部長＋１，係員＋２）

保健医療福祉サービスの量的・質的な需要への対応や ICT テクノロジーの積極的活用，新たな官民協働モデルの構築など，超高齢社会に対応した施策を立案し着実に推進するため，政策推進部を新設するなど，新たな体制を整備します。

② 障がい者施設の不正防止への対応（係長＋１）

平成 28 年度に起きた障がい者施設における不正請求等を受け，施設への実地指導を強化し，不正防止対策を確立するため，障がい者部に担当課長（障がい者施設支援課長が兼務）及び担当主査を新設します。

③ 難病法の権限移譲への対応（係長＋１）

難病法に係る審査会の設置やシステムを構築するなど，難病医療費助成制度の運用や患者に対する療養生活環境の整備等のため，保健予防課に担当主査を新設します。

④ 市民病院のあり方等の検討（係長＋１）

将来の超高齢社会を見据えて策定される地域医療構想等を踏まえた市民病院の今後のあり方等について検討するため，医療事業課に担当主査を新設します。

⑤ 介護認定業務の効率的な執行体制の検討（係長＋１）

区役所における介護認定業務の委託化等の業務執行体制を検討するため，介護福祉課に担当主査を新設します。

⑥ 公費医療及び国民年金システムの刷新（係員＋２）

システム刷新計画に基づき，公費医療及び国民年金システムの刷新を行うため，医療年金課に係員を増員します。

⑦ 認知症の人にやさしい地域づくりの推進（係員＋１，嘱託員＋４）

認知症初期集中支援チームのモデル設置や介護者の負担軽減への取組みなど，認知症施策を推進するため，地域包括ケア推進課に職員を増員します。

⑧ ベンチプロジェクトの推進（係員＋１）

高齢者等の外出しやすい環境づくりを推進するベンチプロジェクトを総務企画局より移管を受けることに伴い，政策推進課に係員を増員します。

【廃止・減員】

① 福岡市健康先進都市戦略事業の進捗（部長▲１）

福岡市健康先進都市戦略の策定業務が完了したため，担当部長を廃止します。

② 松濤園の閉園（課長▲1，係長▲2，係員▲31，嘱託員▲5）

民間代替施設の整備に伴う市立松濤園の閉園のため，職員を減員します。

③ 特区の規制改革活用の進捗（係長▲1）

医療分野における特区の規制改革の活用に関する検討が一定程度完了したため，医療事業課の担当主査を廃止します。

環境局

【新設・増員】

① 工場等再整備に向けた体制強化（係長+1）

西部工場及び東西資源化センターの再整備について，専門的な検討を進めるため，工場整備課に機械係を新設します。

【廃止・減員】

① 温暖化対策課とエネルギー政策課の統合（課長▲1）

温暖化対策とエネルギー政策を一体的かつ効率的に推進するため，2つの課を統合し，環境・エネルギー対策課とします。

② 福岡都市圏南部環境事業組合への派遣体制の見直し（係長▲1）

業務執行体制の見直しにより，派遣職員を減員します。

③ 搬入物検査に係る業務執行体制の見直し（係員▲7）

清掃工場の搬入物検査に係る業務執行体制の見直しにより，西部工場及び臨海工場の環境業務員を減員します。

【新設・増員】

① エリア観光の推進（課長＋１，係長＋１）

歴史・文化等の地域資源を活用し、エリアの魅力向上・観光振興を図るため、観光コンベンション部に地域観光推進課を新設します。

② MICE施設整備の推進（係員＋２）

第２期展示場等MICE施設の整備にかかる検討等を進めるため、MICE施設整備担当課に係員を増員します。

③ 文化振興施策（ビジョン改定）等の推進（係長＋１）

福岡市文化芸術振興ビジョンの改定や、東京五輪を契機としたさらなる文化振興の推進のため、文化振興課に文化推進係を新設します。

【廃止・減員】

① 理事の廃止（局長▲１）

港湾空港局に空港対策関連業務が円滑に移管されたことに加え、観光・集客施策に一定の進捗がみられたことから、理事１名を廃止します。

② 文化財活用計画の検討体制見直し（課長▲１，係長＋１）

歴史文化基本構想策定の中で文化財の保護と活用の一体的な検討を進めるため、文化財活用計画担当課を文化財保護課に統合し、活用推進係を新設します。

③ 福岡ビジネス創造センターの廃止（係長▲１）

福岡ビジネス創造センターの事業期間満了に伴う廃止により、創業・大学連携課の担当主査を廃止します。

④ クルーズ船対応業務の執行体制見直し（係長▲１）

クルーズ船の誘致と受入について一体的に取り組むため、クルーズ課クルーズ調整係に集約し、クルーズ係を廃止します。

⑤ （公社）福岡貿易会への派遣体制の見直し（係長▲１）

海外ビジネス支援体制の見直しにより、派遣職員を減員します。

⑥ 美術館リニューアルに伴う業務執行体制の見直し（係員▲２）

リニューアルに伴い、平成31年3月まで休館するため、係員を減員します。

【新設・増員】

① 鮮魚市場の高度衛生化推進（課長＋１，係員＋１）

鮮魚市場の高度衛生管理整備事業にかかる工事が本格化するため、漁港課長が兼務していた市場整備担当課長を専任化するとともに、係員を増員します。

【新設・増員】

① 九大移転に伴うまちづくりの推進（課長＋１，係長＋２，係員＋１）

九大箱崎キャンパス跡地における先進的なまちづくりの取組「FUKUOKA Smart EAST」を推進するため九大跡地計画課に担当主査を新設するとともに、基盤整備の推進のため九大跡地整備課を新設します。また、九大移転に伴うまちづくりを一体的に行うため、九大学研都市推進課を跡地活用推進部に移管し、課の名称を九大移転調整課に変更します。

② ウォーターフロント再整備の推進（係長＋１，係員＋２）

ウォーターフロント地区において、「クルーズ」「MICE」「賑わい」が融合した一体的なまちづくりに向け、民間活力を活かした再整備を推進するため、ウォーターフロント再整備推進課に担当主査を新設するとともに、係員を増員します。また、同地区の再整備に係る交通施策の推進のため、都心交通課に係員を増員します。

③ 天神ビッグバン等の推進（係員＋１）

民間ビル開発プロジェクトの本格始動に伴い推進体制を強化するため、都心創生課に係員を増員します。

④ 空家対策等の推進（係員＋１）

法律や条例に基づき放置空家の適切な管理を促進するなど、安心して暮らせるまちづくりを推進するため、建築物安全推進課に係員を増員します。

⑤ 冷泉小跡地のまちづくりの推進（係長＋１）

跡地のまちづくりについて検討を進めるため、まちづくり推進室に担当主査を新設します。

⑥ 公共施設の建替等にあわせた公園整備の推進（係長＋１）

須崎公園内の拠点文化施設等、公共施設の建替等にあわせて魅力ある公園に再編するため、みどり政策課に担当主査を新設します。

⑦ レベルファイブスタジアム等改修の推進（係員＋１）

ラグビーワールドカップ2019等の開催に伴う大規模改修に対応するため、みどり運営課に係員を増員します。

【廃止・減員】

① 香椎振興整備事務所の業務執行体制の見直し（係長▲２，係員▲４）

香椎駅周辺土地地区画整理事業の進捗に伴い、補償課の職員を減員（係長▲２，係員▲５）する一方、工事課に係員１名を増員します。

② 伊都土地地区画整理事業の進捗（係長▲１，係員▲１）

清算等の残務業務の進捗に伴い、地域計画課の伊都区画整理係を廃止します。

【廃止・減員】

① 用地補償に関する業務執行体制の見直し（課長▲1）

用地補償に関する一連の業務を効率的に進めるため、補償課が所管する業務を、用地調整課、東部用地課、中部用地課、西部用地課に移管し、補償課を廃止します。

② 屋台対策業務の進捗（係長▲1）

屋台対策業務の進捗に伴い、職員を減員します。

【新設・増員】

① ウォーターフロント再整備の推進（課長＋１，係長＋１，係員＋１）

ウォーターフロント再整備の実現に向けた事業化に関する検討を進めるため、港湾計画部に再整備計画課を新設します。

② 港湾機能の再編・強化（係長＋１，係員＋１）

博多港の機能強化に向けた港湾施設の再編を図るため、港営課に再編調整係を新設します。

③ 福岡空港周辺地域におけるまちづくりの推進（係長＋１）

滑走路増設等が行われる空港を中心としたまちづくりについて検討を進めるため、空港対策部に担当主査を新設します。

【廃止・減員】

① 事業計画課の廃止（課長▲１，係長▲１）

業務執行体制の見直しにより、事業計画課を廃止します。

② アイランドシティ整備事業の進捗（係長▲１，係員▲１）

アイランドシティ等における工事の進展に伴い、東部建設課の建設調整係を廃止します。

③ 博多港開発(株)への派遣体制の見直し（部長▲１）

業務執行体制の見直しにより、派遣職員を減員します。

区役所

【新設・増員】

① 子育て世代包括支援センターの設置【各区】（係員＋5，嘱託員＋15）

各区保健福祉センター内に子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期からの支援体制を強化するため、各区健康課に職員を増員します。

② 生活保護業務の執行体制強化（区全体で，係員＋8）

生活保護業務の執行体制強化のため、各区保護課に係員（ケースワーカー）を増員します。

③ 企画共創課の新設【城南区】（課長＋1）

地域や大学と連携した健康づくりや絆づくり、防災の新たな担い手づくりなど、様々な分野で地域と大学が共生するまちづくりの実現のため、城南区総務部に企画共創課を新設します。

④ こども家庭福祉業務の執行体制強化【東区】（係長＋1）

保育施設や各種手当等の業務への体制強化のため、東区子育て支援課にこども家庭福祉第2係を新設します。

⑤ 天神地区等のまちづくりの推進【中央区】（係長＋1）

天神ビックバンやその周辺地区のまちづくりなど、地域団体等と共働し、天神地区を中心に賑わいの創出や魅力向上のため、中央区企画振興課にまちづくり推進係を新設します。

⑥ 地域保健福祉業務の執行体制強化【西区】（係長＋1）

乳幼児の虐待・ハイリスク家庭への支援や医療・福祉と連携強化等のため、西区地域保健福祉課に地域保健福祉第2係を新設します。

⑦ マイナンバーカード交付業務の執行体制の強化【各区】（係員＋7，嘱託員＋7）

マイナンバーカード交付業務の執行体制強化のため、各区分市民課に職員を増員します。

⑧ 子育て支援コンシェルジュの増員（区全体で，嘱託員＋3）

個々のニーズに応じた教育・保育サービス等の利用について、保護者への情報提供や助言を行う嘱託員「子育て支援コンシェルジュ」を各区子育て支援課に増員します。

【廃止・減員】

① 補修事務所の執行体制の見直し（区全体で、係員▲10）

補修事務所の統合による効率的な執行体制の構築等により、統合する補修事務所（中央区・城南区・西区）の係員を減員します。

② 母子保健業務の執行体制の見直し（区全体で、嘱託員▲10）

子育て世代包括支援センターの設置に伴う、母子保健の相談・支援体制の見直しのため、嘱託員を廃止します。

消防局

【新設・増員】

① 福岡都市圏消防通信指令業務の共同運用（課長＋1，係員＋20）

福岡都市圏の119番指令センターを一元化する消防通信指令業務の共同運用の実施に伴い、災害救急指令センターに職員を増員します。

② 都心部救急体制の強化（係員＋5）

消防本部救急隊を昼間運用体制から24時間運用体制に強化し、都心部を中心とした救急需要の増加に的確に対応するため、係員5名を増員します。

③ 火薬類取締法及び高圧ガス保安法の権限移譲への対応（係員＋1）

平成29年度に県より権限移譲される火薬類の製造許可等に係る業務への対応や、平成30年度に県より権限移譲される高圧ガスの製造許可等に係る業務の円滑な移譲に向けた準備を行うため、指導課に係員を増員します。

【新設・増員】

① （公財）福岡市水道サービス公社の一部業務の直営化

（部長＋1，課長＋4，係長＋14，係員＋60）

（公財）福岡市水道サービス公社に委託していた配水施設の維持管理業務等を水道局に直営化することに伴い、保全部を新設するなど、新たな体制を整備します。

② 浄水場再編事業の推進（係長＋2，係員＋1）

浄水場の再編に係る乙金浄水場整備事業の本格化に伴い、浄水施設課に担当主査を新設するとともに、係員を増員します。

③ 配水管整備事業の推進（係員＋3）

配水管の更新ペースの拡大に伴い、管整備課に係員を増員します。

【廃止・減員】

① （公財）福岡市水道サービス公社の派遣体制の見直し

（部長▲1，課長▲4，係長▲16，係員▲58）

（公財）福岡市水道サービス公社に委託していた配水施設の維持管理業務等を水道局に直営化することに伴い、派遣職員を減員します。

② 工業用水道再構築事業の進捗（係長▲1）

工水長期ビジョンの策定や、料金改定に係る業務の進捗に伴い、営業企画課の担当主査を廃止します。

【新設・増員】

① 博多駅前道路陥没事故への対応（課長＋１，係長＋２，係員＋１）

陥没事故の被害者に対し，速やかな損害補償を行うため，担当部長（運輸部長が兼務），担当課長及び担当主査を新設するとともに，係員を増員します。

（平成 28 年度中途機構整備済み）

② 駅設備及びレイアウト等の計画変更の実施（係員＋１）

天神ビッグバンの推進や，主要駅バリアフリールート of 拡充に伴い，施設計画の変更を行うため，施設課に係員を増員します。

③ 地下鉄運行に関する安全管理体制の強化（係員＋１）

運転事故の未然防止を目的としたヒヤリハット情報の収集・分析の充実等，安全管理体制の更なる強化のため，運転課に係員を増員します。

【廃止・減員】

① 地下鉄空港線東比恵・祇園駅業務の民間委託（係員▲11）

駅業務を民間委託することに伴い，駅務員を減員します。

【新設・増員】

① 県費負担教職員の権限移譲（+7, 266）

市立小・中・特別支援学校教職員の給与等の負担及び定数等の決定に係る権限が、県から市へ移譲されることから、これまで県費負担教職員として県の条例で定めていた教職員定数を市の条例で定めます。

小学校：4, 157名 中学校：2, 341名 特別支援学校：768名

② 給与事務の執行体制整備（課長+1）

県費負担教職員の給与負担等に関する権限が、平成29年度から県から市へ移譲されることから、給与事務を円滑に進めるため、総務部に給与課を新設します。

③ 市立高校教育改革の推進（課長+1）

高等学校の教育改革や活性化の取組を推進するため、中長期的な将来ビジョンの策定に向け、指導部に専任の担当課長を設置します。

④ コンプライアンス推進体制の強化（課長+1）

職員のコンプライアンス意識の向上や不祥事再発防止に向けた取組を推進するため、総務部に担当課長を新設します。

⑤ 用地関連業務の執行体制の一元化（課長+1，係員+1）

学校用地や教育施設跡地の処分・活用等を効果的に進めるため、教育委員会の用地関連業務を一元化し、教育環境部に用地計画課を新設します。

⑥ 次期教育振興基本計画の策定（係長+1）

教育政策の指針となる次期教育振興基本計画の策定に向け、教育政策課に担当主査を新設します。

⑦ 児童生徒の安全・安心対策の推進（係長+1）

平成28年度に発生した児童・生徒の事故等を踏まえ、安全・安心対策をより一層推進するため、担当課長を新設（生徒指導課長が兼務）するとともに、担当主査を新設します。

⑧ 教育相談体制の充実（嘱託員+1）

いじめや不登校問題に係る児童生徒及び保護者への相談・支援体制を充実するため、教育カウンセラーを増員します。

⑨ 特別支援教育の充実（嘱託員+1）

増設される特別支援学級において、児童生徒一人一人に対するきめ細やかな教育を行うため、指導補助や介助を行う嘱託員を配置します。

⑩ 学校事務適正化の推進（嘱託員＋３）

各学校を訪問指導する嘱託員を新たに配置し、学校事務の更なる適正化を推進します。

【廃止・減員】

① 県費負担教職員の権限移譲の完了

（部長▲１，課長▲２，係長▲４，係員▲４）

県費負担教職員の給与負担や教職員定数の決定等の権限移譲が完了することから、職員を減員します。

② 学校統廃合業務の進捗（課長▲２）

学校の統廃合業務の進捗に伴い、通学区域の調整業務は教育政策課に、跡地関連業務は新設する用地計画課にそれぞれ移管し、学校計画課長（２名）を減員します。

③ 小学校給食調理等業務の民間委託（係員▲１８，嘱託員▲１４）

小学校給食調理等業務の民間委託の拡大に伴い、調理業務員を減員します。
（民間委託 平成 29 年度：6 校，累計：42 校）

④ 学校環境整備等業務の執行体制見直し（係員▲１６）

学校環境整備等業務の執行体制見直しに伴い、学校用務員を減員します。

選挙管理委員会事務局

【新設・増員】

① 選挙人名簿システムの刷新（係員＋１）

システム刷新計画に基づき、選挙人名簿システムの刷新を行うため、選挙課に係員を増員します。

外郭団体等

<一部再掲>

外郭団体等の業務執行体制の見直し等により、本市から派遣するポストを見直し、派遣職員を90名減員します。

- ・(公財)福岡よかトピア国際交流財団(係長▲1)
- ・福岡市土地開発公社(係長▲1)
- ・(公財)福岡市スポーツ協会(係長▲1)
- ・(公財)福岡観光コンベンションビューロー(係長▲1, 係員▲1)
- ・博多港開発(株)(部長▲1)
- ・(公財)福岡市水道サービス公社
(部長▲1, 課長▲4, 係長▲16, 係員▲58)

など

技能労務職の体制見直し

<再掲>

【廃止・減員】

① 松濤園の閉園 (係員▲23)

民間代替施設の整備に伴う市立松濤園の閉園のため、職員を減員します。

② 小学校給食調理等業務の民間委託 (係員▲18)

小学校給食調理等業務の民間委託の拡大に伴い、調理業務員を減員します。

(民間委託 平成29年度:6校, 累計:42校)

③ 学校環境整備等業務の執行体制見直し (係員▲16)

学校環境整備等業務の執行体制見直しに伴い、学校用務員を減員します。

など